

令和 6 年度
事業計画

千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番11号
一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター

2024(令和 6)年度 事業計画

I 基本方針

当センターは「よりよい地球を未来へ」をテーマに、様々な法律や規制に基づいて、水や大気、土壌などの環境分野、直接体内に取り込まれる食品・医薬品分野、我々が普段手に触れる各種製品分野などの総合的な試験・検査機関として活動しています。

2023(令和 5)年度は、9 月に創立 50 周年を迎え、職員一同、気を引き締め直して新たな 50 年に向けてスタートを切った一年でした。新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せた一方で、電力料金や薬品・器具消耗品等の価格高騰が大きな影響を与えましたが、職員一同が経費削減に努めた結果、黒字化を達成しました。

2024(令和 6)年度についても、当センターを取り巻く市場環境は益々厳しさが増すと予想されますが、既存顧客との良好な関係性維持や新規顧客・新規分野の開拓を進めるとともに、既存事業の見直し等にも取り組み、安定的に利益を生み出す体質となることを目指します。また、最も重要な経営資源である人材の育成や適正配置にも取り組み、職員がモチベーション高く快適に働ける環境の構築を進めます。

I-1 経営安定のための事業活動

- ・飲料水等環境検査部門は、試験品質の維持や顧客満足を追求しつつ、業務効率化や経費削減に取り組むことで、継続的安定的に利益を生み出せる体制を構築します。
- ・食品検査部門および医薬品検査部門は、固定観念に囚われることなく既存検査業務の効率化や新規事業の創出、要員配置の適正化などを図り、利益体質への転換を図ります。
- ・製品安全検査部門は、既存顧客との関係性を確保するとともに、需要拡大への適切な対応や新規分野への進出を行い事業拡大に取り組みます。
- ・管理部門は、事業遂行状況および経営状態を的確に把握し、経営層と一体となって事業が効率的且つ適切に運営されるよう取り組みます。

I-2 品質保証

- ・当センターが発行する検査結果書は、検査受付から検査結果書発行の全ての工程において、各種法令および規則、規格要求事項を満たすものでなければなりません。
適正な試験検査により顧客からの信頼を維持向上させるためには、精度管理および内部点検、内部監査、教育訓練等が重要な柱となります。
水道法および食品衛生法、医薬品医療機器等法に基づく登録検査機関として、現在保有する ISO/IEC17025、ISO9001、MLAP、JNLA、ASNITE の認証、および水道 GLP の認定を維持継続します。

また、試験検査実施部門における外部精度管理への参加および定期的な内部精度管理の継続、職員への継続的な教育訓練等を行うとともに、品質保証部門が中心となって内部点検および内部監査を計画的に継続実施します。